

かみふるの



5

2013 NO.648

こ う ほう



どんな色になるのかな!?

～ イースターパーティー ～

広報担当撮影



広報 役場の仕事に関する講座をお届け 出前講座

生活 住宅リフォーム・住宅設備機器導入費用を助成します!

生活 町内の超高速ブロードバンド環境整備に向け一歩前進!

皆さんに役場の仕事に関する講座をお届けします！

出前講座

★平成24年度の出前実績★

44講座を出前して、延べ1,464人の参加をいただきました。

申込み・問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985 FAX65362

✉ jichi@town.kamifurano.lg.jp



役場では、皆さんの暮らしを支えるさまざまな仕事をしています。でも、知っているようで、実はあまりよくわからないことも多いはず。そこで、役場の担当者が皆さんのところに出向いて、役場の仕事を直接、わかりやすく説明する「出前講座」を通年で開催しています。

平成17年からスタートし、平成24年までに通算241回開催。町の財政状況や議会の仕組みなど普段はあまり耳にしないお話から、ごみの分別や水道、生活習慣病の予防と健康、つくりなど皆さんの生活に直結したお話まで各種取り揃えています。「聞いてみたいな」と思う講座があります。聞いたら、気軽にお申込みください。

注!

上富良野町の出前講座の取り組みが、5月1日発行の自治体職員向け政策情報誌「プラクティス」12号に掲載されました。

市販品ではありませんが、興味のある方は、公益財団法人北海道市町村振興協会のホームページからご覧いただけますので、ぜひ...



□ 講師の派遣費用は無料です。
□ 講座の資料は、町が用意します。

その他

場所は町内であればどこでもOKですが、会場の予約や準備は、講座を申込まれた方で行っていただきます。会場の使用料などについても、申込者の負担となります。

場所

※年末年始(12月31日～1月5日)除く

2時間以内です。
9時から21時までの間の、おおむね

日時

町内在住の5人以上のグループであればOK。住民会や町内会、サークルや仲間同士などでご利用ください。

対象者

左ページに掲載の36講座の中から、お好みのものをお選びください。

講座内容

受講者の感想から



119番する前に

平成24年4月11日

まちをきれいに、ごみの分別方法

更生保護女性会 参加者25人

● 間違いやすいごみの分別については、本当にためになりました。
● ごみとして燃やしたり、埋め立てる量を少しでも減らすためにこの話で、リサイクルのためにもう少し分別を心がけなければと思いました。

平成24年4月19日

自然災害への備えあれば憂いなし

「防災は日頃の心構えから」

丘町住民会 参加者11人

自主防災活動の一環として出前講座を開催し、防災意識の高揚を図ったところ、高齢者ネットワーク(高齢者マップ)を作製し、「人や地域とつながりのある暮らし」と「生活の不安を取り除く地域づくり」をめざしていきたいということになり、作業を開始することになりました。



図書館を活用しよう



防災は日頃の心構えから

平成25年1月16日

読書は楽しい!

図書館を活用しよう

上富良野町女性学級 参加者20人
図書カードを持っていますが、子供が小さいときに利用したきり、最近はずさかっていました。講座を受け、これからは利用したいと思いました。
普段は立ち入れない閉架書庫も見学でき、勉強になりました。

平成25年3月24日

覚えよう! 応急手当

「119番する前に」

富原住民会 参加者30人

特に心肺蘇生法は大変勉強になりました。また、当地域は農業者が多く、農作業事故での止血法やスズメバチによる事故などいろいろな質問も出ましたが、講師の回答が分かりやすくよかったです。次は、何かの折に災害についての講座を聞きたいと思っています。

申請書は町の行政ホームページからもダウンロードできます。http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/

平成25年度の出前講座メニューはこれ！

No.	講座名	主な内容	担当
1	これならわかる上富良野の台所事情 「上富太郎家の家計」	今年の町の仕事と財政状況を「上富太郎さん」のお宅の家計に例えて	企画財政班
2	自然災害～備えあれば憂いなし 「防災は日頃の心構えから」	災害に関する知識から町の災害対策、家庭での備えまで	基地調整室
3	まちと基地とのかかわり 「共存共栄のまち」	町と自衛隊の関係性を知り、考える	
4	身近な暮らしの税知識 「これだけは知っておきたい税制度」	町税のあらましから、知って得する豆知識まで	税務班
5	はいつて安心 「医療保険・年金制度」	知っているようで知らない国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の3制度を解説	総合窓口班
6	小型電子機器の回収 【新規】	平成25年4月1日に施行された「小型家電リサイクル法」。パソコンなどが加わった新たな回収品目や分別方法について説明	生活環境班
7	ちょっと待った～我が身は我が身で	町内の交通事故・犯罪発生状況、消費者相談の豆知識、振り込め詐欺などの注意喚起	
8	町をきれいに、ごみの分別方法	ごみの分別から収集、リサイクル、埋立処分まで	自治推進班
9	中学生・高校生用「分かりやすい協働のまちづくり」講座	自治基本条例のあらましと協働のまちづくりの必要性をわかりやすく	
10	みんなが主役「協働のまちづくり」	協働のまちづくりの必要性と事例紹介	健康推進班 福祉対策班
11	まちの広報広聴 「広報誌でコミュニケーション」	広報誌はどうやって作ってるの？ 広聴事業ってどんなことをしてるの？	
12	こころの健康づくり	今、多い「うつ」とは？ こころの病気の予防と周囲のかかわり方	健康推進班 福祉対策班
13	子どもを病気から守ろう「最近の感染症・予防接種・救急のはなし」	子ども特有の病気と予防のおはなし	
14	悪玉コレステロール LDLって何者？	動脈硬化症の要因LDLコレステロールを知り、生活改善方法を学習	健康推進班
15	増えている糖尿病「糖尿病とはどういう病気なのでしょう？」	糖尿病の発病メカニズムを学び、予防しよう	
16	40～50代から考える変形性膝関節症「若い頃から関節を守る」	高齢化とともに罹患率が高くなる筋骨格疾患の現状分析と予防法	健康推進班
17	私の地区の特徴「健診結果から見える地区の特徴」	地区別の健診結果分析から生活習慣を考える	
18	食べていきいき心と体 「健康づくりは食事から」	望ましい食生活とは？ 食を通じた健康づくりと食事療法から調理実習まで	健康推進班
19	「食育のすすめ」学童・思春期の食生活 【新規】	学童・思春期における望ましい食生活について、日本の食文化とマナー、朝食の大切さ、栄養の基礎、野菜の栄養、カルシウムの必要性などを中心に説明	
20	受けようがん検診「がんから守る生活」	65歳未満の死亡原因第1位、がん。予防のための生活習慣の改善と検診受診のすすめ	健康推進班
21	大事な臓器・肝臓！「肝炎を知り、肝臓を守る」	とっっても働き者の臓器、肝臓。ウイルス性肝炎や脂肪性肝炎の予防のポイント	
22	元気な子に育てよう「生活リズムと子どもの成長」	生活リズムが子どもの身体的・精神的成長に与える影響	健康推進班
23	健康かみふらの21計画（第二次）について 【新規】	平成25年2月に策定された「健康かみふらの21計画」。健康課題を明らかにすることで目標を設定し、町民とともに取り組む、今後10年間の上富良野町の健康増進計画を説明	
24	障がい者の自立支援について	障害者自立支援制度の仕組み、サービスの利用方法	福祉対策班
25	ここが知りたい介護保険 「してもされても安心人生」	介護保険制度、介護保険事業計画の概要と介護予防事業、在宅福祉サービスの内容	高齢者支援班
26	美しい景観を守り「景観づくり」をしよう	上富良野の美しい景観を守り、育み、次世代へ引き継ぐために	建設班
27	わが家は大丈夫？「地震に強い家づくり」	耐震強度基準の移り変わり耐震改修の重要性、町内で想定される地震と被害の概要	
28	みんなの水道	上富良野の水道水はどこから来て、どのように浄化して各家庭に配水されるのか	上下水道班
29	みんなの下水道	家庭から出た汚水はどこに行き、どのように処理されるのか、下水道の働きと仕組み	
30	こうして決まる町の議会	町の子算や条例など、重要案件を最終決定する町議会。そのプロセスをわかりやすく	議会事務局
31	覚えよう！応急手当 「119番する前に」	応急手当の基礎知識、救急車の呼び方、心臓蘇生法や止血法など、いざというときに	消防署救急救助係
32	覚えよう！住宅防火 「119番する前に」 【新規】	実際の火災事例から学ぶ助かるための避難方法とは。消火器取扱訓練や煙体験訓練も	消防署指導係
33	放課後クラブ・放課後スクールって、どんなところ？	放課後クラブ・放課後スクール事業の内容	社会教育班
34	読書は楽しい！ 図書館を活用しよう	図書館ってこんなところ。図書館の催し物や蔵書のご紹介	
35	「すくらむかみふ」の活用について	子どもの成長を記録するために町が配布する、育ちと学びの応援ファイル「すくらむかみふ」の概要と活用法	学校教育班 健康推進班 子育て支援班
36	安全・安心なまちで暮らしたいから	地域医療を守る町立病院の役割と医療体制	町立病院

リアフリー 設備機器 成します！

町では、平成23年度から25年度までの3年間、町民の皆さんが行う省エネルギー・新エネルギー・バリアフリーにかかわる住宅リフォームと住宅設備機器などの導入費用の一部を助成しています。

なお、本年度で助成事業は終了となりますので、希望される方は忘れずにお申込みください。

限りあるエネルギーを守り、高齢化社会や地震に備えた快適な住まいづくりを進めるためにも、ぜひご利用ください。

◇対象者

- ・町内で対象となる住宅を所有し、居住している方。
- ・住宅の所有者、住宅に同居している方が、町税や町に納付すべき公共料金などを滞納していないこと。

◇対象工事

助成を受けるためには次の①から③のいずれかの工事を行うことが条件となります。工事内容には基準を定めていますので、対象となるかどうかは町内の施工業者か、役場の担当班（問合せ先）にご相談ください。

①住宅改修（リフォーム工事）

- ・窓の断熱改修（内窓交換、外窓交換、ガラス交換）
- ・外壁・屋根・天井・床などの断熱材を入れ替える改修
- ・バリアフリー改修（手すり設置、浴室や部屋の段差解消、廊下の幅などの拡張）
- ・節水型トイレ、高断熱浴槽への取り替え



②住宅設備機器などの導入工事

- ・町が指定する、住宅設備機器などを導入する工事（別表）
- ※住宅新築時も対象

③住宅の耐震改修工事

- ・昭和56年5月31日以前に建設し、構造耐力基準に適合していない住宅の耐震改修工事

◇対象工事に伴う工事（抜粋）

- ①から③の工事を行う際に、併せて施工する場合に対象となります。単独での申請はできません。
- ・外壁、屋根の張り替え
 - ・玄関ドアを断熱ドアに取り替え
 - ・玄関風除室の新設
 - ・床材の滑りにくい材料への張り替え
 - ・開き戸から引き戸への取り替え
 - ・スロープの新設
 - ・和式便器から洋式便器への取り替え

◇対象外工事

- ・蛇口（流し台、洗面台）のシングルレバーへの取り替え
- ・その他省エネ・バリアフリー工事
- ・屋根、外壁、軒天などの塗装
- ・省エネやバリアフリー工事に該当しないもの



【別表】 住宅設備機器一覧表（中古品を除く）

対象機器	助成金額	助成限度額
太陽光発電システム	発電容量1kwあたり5万円を掛けた額	20万円
家庭用燃料電池	対象機器の購入費用の10%	15万円
太陽熱利用システム	対象機器の購入・設置費用の10%	10万円
ガスエンジン給湯器	同上	4万円
潜熱回収型ガス給湯器	同上	3万円
潜熱回収型石油給湯器	同上	3万円
ヒートポンプ給湯器	同上	4万円
地中熱ヒートポンプ	同上	20万円
ペレットストーブなど	対象機器の購入費用（10万円以上）の10%	5万円
省エネ照明設備（設置費用3万円以上のもの）	対象機器の購入費用の10%	2万円

今年度
まで!

省エネルギー・新エネルギー・バ

住宅リフォーム・住宅 導入費用を助

具体例

外部のリフォームと住宅設備機器を導入する場合の助成額は?

②住宅設備導入工事

太陽光発電システム設備 (3.5kw)
工事費 120万円

屋根塗装 対象外

①住宅改修に伴う工事

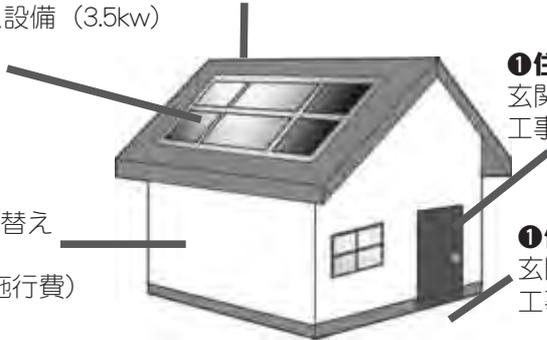
玄関ドアを断熱ドアに取り替え
工事費 40万円

①住宅改修工事

外壁の断熱材を入れ替え
工事費 150万円
(仮設置+材料費+施行費)

①住宅改修工事

玄関の段差をなくす工事
工事費 20万円



助成額の計算方法

①住宅改修工事分

対象工事費 (消費税含む)
150万円+20万円+40万円 = 210万円

助成額

210万円 × 10% = 21万円

ただし、上限額は20万円なので **20万円**

②住宅設備導入工事分

助成額

太陽光発電システムは発電容量1kwあたり5万円の助成なので

3.5kw × 5万円 = **17万5千円**

③住宅の耐震改修工事

工事なし

①20万円 + ②17万5千円 + ③0円 = **37万5千円**

助成金は商品券で支給されます

- ◆助成額
 - ①は対象工事とそれに伴う工事の費用の10%(20万円を上限とします)。
 - ②は別表の額、③は30万円を上限に助成します。

・助成金は、上富良野町商工会が発行する小規模商品券(額面500円、有効期間は3か月)で、町が指定する日に役場の窓口でお渡しします。

申請にあたっての注意点

- ・工事は、町内に本社がある業者による施工を条件とします。
- ・「対象工事」と「対象工事に伴う工事」にかかる費用を合計した金額が20万円以上の工事を対象とします。
- ・申請は工事を行う前に行ってください。工事が既に始まっていたり、終わってしまったものに対しては助成できません。
- ・住宅リフォームを行うことによつて、建築基準法に違反することのないようご注意ください。



申込期間

平成25年4月1日～平成26年2月28日(土日、祝日を除く)

※郵送では受け付けておりません。

問合せ

建設水道課建設班 ☎6981

町民生活課生活環境班 ☎6985

申込書などは町のホームページから入手できます。

<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>

町民生活課のページ↓生活環境班↓環境対策促進事業



4/5 元気にあいさつ 新入学 児童登校時交通安全指導



上富良野町生活安全推進協議会女性部と交通安全部による新入学児童登校時交通安全指導が、4月4日から12日までの7日間行われました。

毎年、入学したばかりの新1年生を中心に、児童が事故にあわずに安全に登校できるよう交通安全指導を行っているものです。この日は、女性部員6人が朝7時30分から町内2つの小学校周辺に立ち、登校してくる児童とあいさつを交わしながら「横断歩道を渡るときは、車に気をつけてね」と声かけ。児童たちは「はいー」と元気に答え、横断歩道を渡っていました。

皆さんも登下校する小学生を見かけたら、車のスピードを抑えるなど、思いやり運転をお願いします。

4/12 「若く老いよう」 いしずえ大学入学式

平成25年度(第42回)上富良野いしずえ大学入学式が、保健福祉総合センターかみんで行われました。

今年の新生は男性2人、女性2人の計4人と、ちよっと少なめ。

「若く老いよう」を合言葉に、音楽やスポーツなどさまざまな学習やクラブ活動を通じて、仲間と共に学び楽しむ姿を改めて見つけ直すいしずえ大学。

心身の健康づくり、仲間づくり、そして生きがいづくりに、学生117人の新たな1年がスタートしました。



4/13 NPO法人なないろ ニカラ 設立記念式

NPO法人なないろニカラの設立記念式が、保健福祉総合センターかみんで行われました。

なないろニカラは障がい者・障がい児通所小規模多機能事業所。北見市のNPO法人とむでの森の一部として運営されていますが、3年間の準備期間を経て独立となったものです。

施設長の二宮利和さんはあいさつの中で「通所者1人から出発し、当初の目標どおり3年で独立できたのは、多くの方の支えのおかげであると同時に、この地域に潜在的なニーズがあったということ。これからは障がい者だけでなく、高齢者や病気の方、女性なども自分に誇りを持つてこの地域で生きていける、そして社会の中で共生していける仕組みづくりに向け、できる



ことから取り組んでいきたい」と、これまでのお礼と決意を語られました。続いて、NPO法人ホップ障害者地域生活支援センターの竹田保代表による記念講演会。自らも筋ジストロフィーという先天性の難病を抱えながら仕事をしてきた経験から「障がい者が働くには1人で通勤できること、職場での介助を必要としないこと、現状の設備で支障がないこと、というように自己完結できることが条件になっている」と指摘。賃金の安さにも触れ「昔は、いかに健常者に近づこうかという考えが大勢を占めていた。しかし、障がい者が働くことは『普通』の暮らしに戻ること。障がいを持つていても『当たり前』『普通』暮らしを営む仕組みをつくっていかねばならない」と、法人ひとり立ちに当たってのエネルギーを送っていました。

なないろニカラの活動については、広報かみふらの3月10日号の特集「生まれ育ったこのまちで生きる」に掲載しています。興味のある方は、そちらもご覧ください。



障がい者スポーツ教室が、保健福祉総合センターかみんで開かれました。普段、体を動かすことがほとんどない障がい者が多いことから、スポーツに親しむきっかけづくりとして今年の1月から始まり、今回は3回目。

この日の目標は「お腹を回すこと」。しかし、フラフープを腰の周りでぐるぐる回す慣れない動きにみんな悪戦苦闘。自分で回すフラフープをくぐって飛んだり、ボールを投げて離れた所にあるフラフープに入った数を競うなど、動きの違う種類の運動もあり、参加者は心地よい汗を流していました。

4/22 まずは体を動かそう 障がい者スポーツ教室



4/18 右見て、左見て 交通安全青空教室



上富良野町交通安全推進協議会による交通安全青空教室が、2日間の日程で上富良野小学校で行われました。

1・2年生は路上に出て道路や踏み切りの横断方法を、3年生以上は自転車の乗り方を学習。

この日行われた3年生の教室ではグランドに模擬交差点がつくられ「きちんと止まって、左右を確認してから横断しないとうなります」と、おまわりさん扮する自動車と、自転車に乗った先生が事故を起こす瞬間を再現。その後、学校周辺を実際に自転車で走り、乗り方の指導を受けました。

教室は、町内の全小・中学校のほか、保育所と幼稚園でも行われます。

英語指導助手のグレン・オグデンさんによるイースターパーティーが、公民館で行われました。7月末をもって任期満了で交代となるグレン先生にとっては、今回が最後の公民館事業。

ゆで卵にペイントを施すイースターエッグペイントでは、各自思い思いの絵を描き、最後の仕上げに水に溶いた食用染料に卵全体を漬けて色付け。

その後は2チームに分かれ、卵をスプーンで運びスプーンリレー、両手で両足をつかんだ状態でリレーするタックウォークなどで競争し、最後は目隠しをして、仲間の声を頼りにお菓子の

4/27 楽しい声が響いたよ！ イースターパーティー



4/23 町民の安全を守る 生活安全推進協議会総会



上富良野町交通安全推進協議会の平成25年度総会が、保健福祉総合センターかみんで開催されました。

会議の冒頭、来賓の富良野警察署の伊藤署長から「上富良野の小学生は、交差点で自転車から降りて道路を渡っている。これは小さいころからの交通安全教育のたまもの。これからも継続を」との言葉がありました。

町内では、昨年9月に交通死亡事故ゼロ日数1000日を達成し、現在も継続中。犯罪の発件数も減少しており、防犯活動と併せて、町民と一体となった生活安全運動を推進し、来年1月の1500日達成に向け、活動を継続していくことを確認しました。

入ったくす玉を棒で割る「ピニャータ割り」。会場には「まっすべ」「右」など、楽しい声が響いていました。

このほかのできごとは、上富良野町行政ホームページでも掲載中！ アドレス <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

上富良野町超高速ブロードバンド環境整備推進協議会で取り進めていたNTTフレッツ光事前申込書の取りまとめ活動は、1千333枚（重複およびエリア外を除く実枚数1千215枚）の提出をいただき、目標の1千件を超えることができました。

町内の超高速ブロードバンド環境整備に向け一歩前進！



NTTへフレッツ光サービス早期整備要望書を提出

備と早期サービス開始を求める要望書と事前申込書を提出し、多くの町民が光サービスを望んでいることを伝えました。また、事前申込書には予定エリア外の要望書も多くあることから、整備予定エリアの拡大についても併せて要望しました。これを受けてNTT旭川支社長からは「サービス開始に向け

た整備を今後進めたい」という前向きな回答がありました。開始時期についてはまだ明確ではありませんが、平成25年度中には市街地でのサービスが開始される見込みです。町民の皆様のご協力により、今回の取り組みを円滑に進めることができましたことに、改めてお礼申し上げます。

注意

①事前申込書は利用意向を確認するためのものですので、正式にサービス提供が決定された場合には、改めて利用申込み手続きが必要です。

②今後、事前申込書を提出された方にNTTから利用申込み確認の電話があります。

③事前申込書を提出しただけでは、費用が発生することはありません。役場や推進協議会、NTTなどの名前をかたり「違約金・申込金が事前に必要です」など、不審な電話や訪問があった場合は左記、または富良野市消費生活センター ☎1166、警察へご連絡ください。

●詳しい内容は町の行政ホームページに掲載しています。

問合せ 総務課企画財政班 ☎6980

今月の年報のお話

～こんなときには届け出を～

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。

受給できるのは老齢基礎年金や障害基礎年金・遺族基礎年金などですが、いずれも届け出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。

厚生年金や共済年金はお勤め先への届け出となりますが、国民年金の届け出については個人で行う必要がありますので、次のようなときは忘れずに役場で手続きをしてください。

- 20歳になったとき
農業・自営業・学生など、厚生年金保険や共済組合に加入していない方が20歳になったとき
- 会社を退職したとき
60歳になる前に会社などを退職したときや、勤めをやめて国民年金被保険者の配偶者となったとき

○収入が増え被扶養配偶者でなくなつたとき
収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなつたとき（パート収入などが13万

円以上になったとき）
○配偶者が退職したとき
配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなつたとき

いずれの手続きにも、資格喪失証明書などの喪失日が確認できる書類と印鑑が必要です。なお、会社などに勤めている方の被扶養配偶者になるときは、配偶者の勤務先への届け出を行ってください。

●詐欺に注意ください。
国民年金保険料の納付については、日本年金機構が発行する納付書により金融機関やコンビニエンスストアでお支払いいただくようご案内しています。銀行口座を指定してATMの操作による振り込みをお願いしたり、日本年金機構が発行する納付書をお持ちでない方から保険料をお預かりすることはありませんので、ご注意ください。

問合せ
旭川年金事務所
☎0166・27・1611
町民生活課総合窓口班
☎6985

ハンギングバスケット実践講習会

かみふらのフラワーマスターの会では、ハンギングバスケットマスターの仙波恵美子氏を講師に開催します。定員は10人程度です。

日時 6月10日(月) 13時30分～
場所 日の出公園休憩舎
参加料 作品によって異なります
申込期限 5月31日(金)
申込み・問合せ 建設水道課建設班 ☎6981



5月の天体観望会

北海道大学高等教育推進機構研究員の中西靖男氏を講師に、月や土星などを観察します。悪天候の場合は天体映像鑑賞会となります。参加料は無料です。

日時 5月17日(金) 19時30分～20時30分
場所 上富良野西小学校チャレンジ天文台
定員 20人(中学生以下は保護者同伴)
申込期限 5月13日(月)
申込み・問合せ 教育振興課社会教育班 ☎5511



保健

子宮がん・乳がん同時検診

子宮がん・乳がん同時検診を行います。

日程	対象	料金	会場
6月21日(金) かみん前からバスで送迎 7時10分出発	子宮がん 20歳以上 乳がん 40歳以上	69歳以下 3,700円 70歳以上 1,850円	旭川がん 検診センター

※70歳以上は、昭和19年4月1日以前生まれの方です。
※子宮がん・乳がん検診は2年に1度の受診になります。昨年度受診された方（今年度のクーポン対象者を除く）が受診する場合は全額自己負担になります。金額については、お問合せください。

申込み・問合せ

保健福祉課健康推進班

☎6987

教育

B&G海洋センターオーブンとシーブンス券の販売

B & G 海洋センタープールがオープンします。利用期間と時間

5月26日(日)～6月12日(水) 13時～19時45分
6月13日(木)～8月31日(土) 10時～20時30分
9月1日(日)～9月30日(月) 13時～19時45分
休館日 毎週月曜日の午前中。月曜日が祝日の場合は、その翌日の午前中。

シーブンス券の販売

販売開始 5月16日(木)
販売時間 8時30分～17時15分
価格 2千円
必要なもの
写真(縦3cm×横2cm)

販売場所

社会教育総合センター
問合せ 教育振興課社会教育班

☎5511

東京大学北海道演習林
自然観察路一般公開

長い冬を終え、芽吹きのはじめのころ、早春の里山を、演習林職員による自然ガイドと一緒に散

策します。
日時 5月26日(日)
9時～11時と13時～15時

場所 東京大学北海道演習林
参加料 無料
定員 午前・午後ともに各20人
申込み・問合せ
東京大学北海道演習林
☎2111 内線12

環境

合併処理浄化槽設置補助の追加募集

平成25年度合併処理浄化槽設置補助については3月21日(木)をもって締め切りましたが、次のとおり追加募集します。
予算額に達し次第、申込みを締め切りますので、設置の予定があり補助を希望される方は早めにお申込みください。
申込書は町の行政ホームページからダウンロードするか、町民生活課生活環境班の窓口にて入手できます。

対象 下水道整備計画区域外にお住まいで、専用住宅に合併処理浄化槽を新規設置、または単独浄化槽を廃止して合併処理浄化槽を設置する方

補助金額

設置補助 補助基準額の90%

以内(設置する人槽ごとに限度額あり)

促進補助 合併処理浄化槽設置に伴う便器工事、排水設備工事、単独浄化槽廃止
申込期間 5月10日(金)～7月31日(水)
申込み・問合せ
町民生活課生活環境班
☎6985

その他

はかりの定期検査

商店、スーパーマーケット、食品加工場、学校、病院などで取り引きや証明上の計量に使用するはかりは、検定証印などが付されたものでなければならず2年に1度、北海道知事が実施する定期検査を受けることが義務付けられています。町内では次のとおり検査を実施します。
日時 6月4日(火)・5日(水) 11時～14時
場所 役場車庫

※検査実施前に、はかりを使用している事業所を巡回して使用状況の調査を行いますので、御協力をお願いします。
問合せ 産業振興課商工観光班
☎6983

広告を掲載しませんか

広報かみふらの中では、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)
4.5cm×8.5cm 5,000円
4.5cm×17.5cm 10,000円
発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)
申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

広告を掲載しませんか

広報かみふらの中では、掲載いただける有料広告を募集しています。

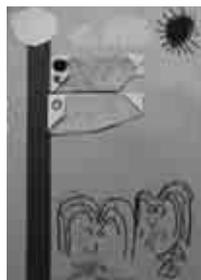
サイズ・掲載料(1回につき)
4.5cm×8.5cm 5,000円
4.5cm×17.5cm 10,000円
発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)
申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

かみふっこキャラリー

— わかば愛育園 —



さいとう こうせい
齊藤 昂生 くん
(平成19年生まれ)



作品名
『このぼり』

「これはひげがあるからおじいちゃんこいのぼり！ 僕の家もうまく描けたよ」と元気いっぱいな昂生くん。上手にできたこいのぼりですが、やっぱり本物が大好きだそうです。



さかもと ゆきの
坂本 雪乃 ちゃん
(平成20年生まれ)

お絵描きが大好きな雪乃ちゃんは、「体の模様が水玉とリボンなの」とおしゃれに描けたこいのぼりを見せてくれました。ピカピカなお日さまも上手に塗れたそうです。

役場のお仕事

「町民生活課税務班」の巻

「お役所仕事」じゃなくて、

は9億9千万円超で、町の収入総額66億2千万円の約15%を占めています。この町税、軽自動車税と固定資産税はそれぞれの所有者に、町民税であれば所得額に応じてなど、一定のルールに基づいて町民の皆さんに課税します。こちらが「課税」業務。課税した税金を、きちんとお支払いいただくよう納付状況を管理するのが「収納」業務。こちらは、過去に何度か広報かみふらのに登場いただいている徴収力(ちようしゆつりき 仮名です)さんの所属先です。

4月から始まった新コーナー「役場のお仕事」。今月は地方自治の根幹ともいべき「税」を取り扱う、町民生活課税務班のお仕事に潜入です。扱うのは町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税(これらを町税といいます)と国民健康保険税(国保税)で、入湯税は観光施設の整備などに、国保税は医療保険業務に充てられる目的税ですが、そのほかの町税については使い道が限定されない普通税といわれ、町の重要な収入源です。平成23年度の町税全体の収入決算額



税金徴収の最後の手段「差押調書」

納税環境の向上も行っていきます。しかし、徴収力さんの話では、いまだに「忙しくて忙しくて、全然払に行けない」と言い訳をして、税金を滞納している方もいるそうです。日中ならまだしも24時間、町外でも納められる状況で、この言い訳は「ないんじゃないの?」と思いませんか? 5月いっぱいまで平成24年度の会計が閉まるのを前に、収納担当は徴収業務に力を入れている真っ最中。皆さん、税金の納め忘れはありませんか?

税金の滞納に対しては財産の差し押さえを執行し、徴収を強化しているのは今まで何度かお知らせしたところですが、税金に滞納がある人に対する補助金の不交付、福祉や教育サービスの提供を行わないなどの措置を取る「町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する条例」を定め、町独自の滞納抑止策も講じています。また日中、払いに行けないという方のために、平成19年からは日本全国の提携コンビニエンスストアで納付できる「コンビニ収納システム」も導入し、

南町3丁目 兒玉収市さんの手塩にかけて育てたソテツ



これが自慢のソテツちゃん

九州出身の兒玉さん。12年ほど前、実家に帰省した際に30cmほどの葉のついた株を持ち帰ったのが始まり。南国の植物で寒さに弱いため、鉢に植えて室内で大事に育ててきたそうです。

育つと高さ数mにもなるというソテツ。九州では門柱代わりに植えている家もあるそうで、街のあちこちでよく見かけるポピュラーな植物とのこと。

ほかにもキンカンやイチジクなど、いくつか鉢植えて育てており、大きな花を咲かすエンゼルトランペットという木は2m近くの高さに…。「肝心の花が咲かないで、背ばかり大きくなるんですよ。天井にいたらどうしようかなあ」と陽気に笑う兒玉さん。

「このソテツを見てみると、故郷の九州のことをふと思い出すんですよ」。兒玉さんにとっては、望郷の一品でもあるようです。

ねえねえ 見て見て!

かたしの ちよこっと自慢

☆あなたの伝言をお寄せください☆

富良野広域情報

富良野市「ジビエと旬野菜を食す 樹海の里フットパスウォーキング」

丘陵地帯と芦別岳や十勝岳を楽しむ新コース(12km)をご用意。高級鹿肉「ジビエ」や旬の野菜をつまみながら、初夏の樹海を満喫しましょう！

日時 6月30日(日) 9時45分
場所 東山パークゴルフ場集合
※JR富良野駅からの送迎有料金 1,500円

問合せ 心らの観光協会
☎3388

中富良野町「総合スポーツセンタープールオープン!!」

総合スポーツセンタープールが、5月1日にオープンしました。屋内プールには水泳用のほか、歩行用も完備しています。

期間 5月1日～10月31日
時間 月～土 10:00～21:00
日・祝 10:00～17:00

問合せ 中富良野町総合スポーツセンター ☎2323

南富良野町「カヌー、ラフティングに挑戦しませんか？」

湖面にカヌーを滑らせながら、見上げる景色に感動！空知川の急流を下るラフティングのスリルに絶叫！

初めての方でもご家族でも、気軽に楽しめる各種スクールとツアーをご用意してお待ちしています。

問合せ NPO法人南富良野まちづくり観光協会 ☎7000

占冠村「しむかっぶ村の春を満喫」

「しむかっぶ村民山菜市」が、道の駅で開催されます。

占冠村の山菜を使った多彩な料理や、採れたてのふきや行者ニンニクなどの山菜を販売します。

日時 5月26日(日)
10時～15時
場所 道の駅「自然体感しむかっぶ」前

問合せ 山菜を楽しむ会 ☎8711

問合せ 保健福祉課健康推進班 ☎6987

文字ばかりで申し訳ありませんが、今月はどうしても『野菜1日350g』の理由について語らせてください！

先月は野菜を食べることでどんな効果があるのかお話ししましたが、野菜が体に良いことは、なんとなく分かっていただけたと思います。でも「なんで肉や魚じゃなくて野菜なの?」「しかも、なんで350gなの? ちよっと多くない? 無理じゃない?」なんて?がいつぱい頭に浮かんでいる方もいるのでは? 「健康日本21」によると、日本人の食生活が第二次世界大戦以降の約50年間で高塩分・高炭水化物・低動物性たんぱく質という旧来の食事パターンから、動物性たんぱく質や脂質の増加など大きく変化したことが感染症や脳出血などの減少の一因となった一方、がんや心疾患、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の増加が深刻な問題となっており、これらの発症には栄養の摂取との関連があるものが多いとされています。中でもカリウム、食物繊維、ビタミン、カルシウムなどが関連が深いとさ



れ、野菜は栄養価が高く、これらを摂取するのに重要な食べ物です。では「特定の成分を強化した『サプリメント』でいいのでは」と思う方もいらっしゃいますが、さまざまな野菜を食べることで複数の成分の相乗効果が発揮されることから、通常の食事から摂取することが望ましいとされています。しかも、野菜は炭水化物などの糖分や脂質が低く、たっぶり食べることで満腹感が得られるので、カロリーの高い食べ物の摂取量を抑えることができます。生活習慣病が糖分や脂質の過剰摂取と密接に関係していることを考えると、野菜は非常に重要なカギを握っている食材ということになります。では「350g」ということ。カリウム、食物繊維、ビタミン、カルシウムの必要摂取量を満たすのに、どれだけ野菜が必要かを分析した結果が「350g」となったというわけです。「ちよっと多い」という気持ちも分かりますが、これに近づけるよう気を付けて行きましょー!!

急を要する病気やけがなどはいつても、どこでも、誰にでも起こり得るものです。救急車が到着するまでの適切な応急手当てが、命を救うことにつながります。逆に言えば、ぎりぎりの状況にあるひとつの命を救えるかどうかは、その現場に居合わせた人が応急手当てを「知っている」かどうかにかかっているといえます。上富良野消防署では応急手当ての知識と技術の普及のため、心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの手当てなどの講習会を随時開催しています。日程などは調整のうえ決定。講習メニューは、下表の中からご希望のものをお選びいただけます。かけがえのないひとつの命を守るため、仲間と一緒に、町内会やサークルで、または職場単位で講習を受けてみませんか。

【救命講習メニュー表】

講習種別	講習時間	講習内容	
一般救命講習	希望の時間	心肺蘇生法とけがの手当てなどを学ぶコース	
救命入門コース	90分	普通救命講習を受けたくても時間が取れない方、これから普通救命講習を受講される方などを対象とした、胸骨圧迫やAEDを中心に学ぶコース	
普通救命講習	I	180分	心肺蘇生法(主に成人を対象) 異物除去法と大出血時の止血法
		240分	心肺蘇生法(主に成人を対象) 異物除去法と大出血時の止血法 小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法
	III	180分	心肺蘇生法(主に小児、乳児、新生児を対象) 異物除去法と大出血時の止血法
上級救命講習	480分	心肺蘇生法(成人、小児、乳児、新生児を対象) 異物除去法と大出血時の止血法 傷病者管理法、外傷の手当て、搬送法	



「ファイヤーマンから炎のメッセージ」
応急手当てを覚えてみませんか?

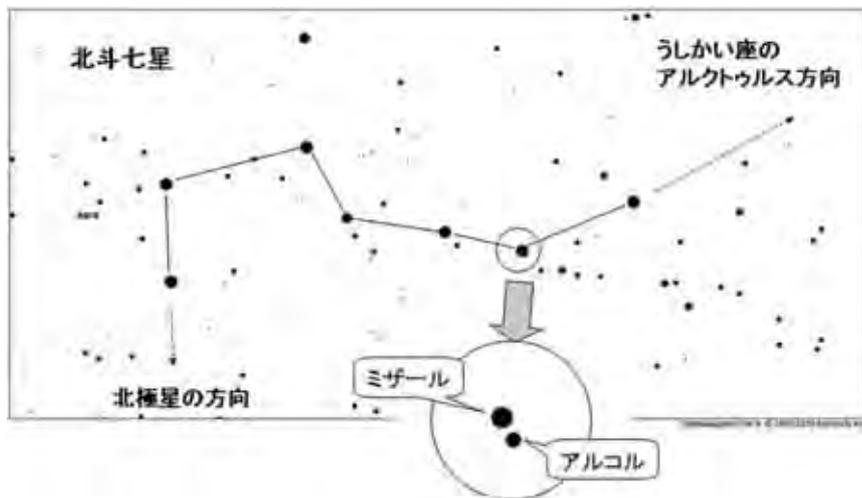


申込み・問合せ 上富良野消防署救急救助係 ☎2119

夜空を見上げれば...

問合せ
教育振興課社会教育班 ☎5511

☆5月の上富良野の星空は...



さてさて、これまでは南の方角を中心に広い範囲の星空の図でお話してきましたが、「わかりにくいぞ!」というお話をいただきましたので、今月からは星座ごとに拡大してお話したいと思います。

今月は、多くの方がご存知のメジャーな星座「北斗七星 (ほくとしちせい)」のお話。その形からひしゃく星とも呼ばれていますが、実は「おおぐま座」の一部で、上富良野では1年中見えます。春ごろには北の空の高い所にあり、上の図のように、ひしゃくに水が入っていたらこぼれてしまう形を見せてくれています。

北の空でこの北斗七星を見つけたら、ひしゃくの先っぽの2つの星を5倍伸ばしていくと「北極星」を簡単に見つけられます。逆に、柄の部分をつーっと伸ばしていくとオレンジ色の明るい星「うしかい座」の「アルクトゥルス」、さらに伸ばしていくと青白く一等星「おとめ座」の「スピカ」が見つかります。そしてこの「スピカ」の左側に黄色っぽく、一段と明るく輝く星があります。これが「土星」です。

さて、ひしゃくの柄の端から2番目の星をよく見るともうひとつ少し暗い星を伴っているのが分かります。これが見えると視力が1.5以上だそうです。はるか昔、アラビアではこの星が2つに見えるかどうかで、兵士の試験にしたそうです。今でいう視力検査ですね。このように、すぐ近くに並んでいる星のことを「二重星」と呼びます。明るい方の星が「ミザール」、暗い方が「アルコール」という名前がついています。2つの星は、偶然同じ方向に見えているのではなく、実際にお互いがすぐ近くにいます。とはいっても、2つの星の距離は0.25光年も離れているのですが…。宇宙は広い!

たくさんの善意
ありがとうございました

町へ

- ◎吉田定子さん 3万円
- ◎大角友哉さん 10万円
- ◎内田栄子さん(埼玉県さいたま市) 5千円
- ◎(株)上富良野町振興公社 300万円
- ◎一色真理さん 10万円
- ◎岩田富士子さん 5万円

町立病院へ

- ◎佐藤祥一さん 5万円
- ◎村上元松さん 2万円
- ◎岩田富士子さん 5万円

ラベンダーハイツへ

- ◎水谷正幸さん 3万円
- ◎館山八重子さん 5万円
- ◎国際ソロプチミスト富良野
タオル91枚、清拭布95枚
洗濯用洗剤7点

社会福祉協議会へ

- ◎三島永士さん 10万円
- ◎佐藤祥一さん 5万円
- ◎村上元松さん 5万円
- ◎一色真理さん 5万円
- ◎谷口英之さん 5万円
- ◎岩田富士子さん 5万円

「ごみ分別徹底のお願い」

最近、一般ごみ、不燃ごみ、プラスチックごみがきちんと分別されていないケースが目立ちます。分別が不十分な場合は収集できません。同じごみステーションを利用するほかの方の迷惑にもなりますので、分別の徹底をお願いします。

- 発行/上富良野町
- 編集/町民生活課自治推進班
- 印刷/協和印刷商事㈱

■ご意見・ご感想をお寄せください
☎071-0596

北海道空知郡上富良野町
大町2丁目2番11号

☎0167456985 FAX0167456362

http://www.townkamifurano.hokkaido.jp/
jichi@townkamifurano.lg.jp

●人のうごき●

平成25年4月30日現在
()は前月比

住民登録

人口 11,567人 (-19)
男 5,812人 (-4)
女 5,755人 (-15)
世帯 5,266世帯 (+16)

外国人住民 ※住民登録の内数

人口 24人 (±0)
男 9人 (-1)
女 15人 (+1)
世帯 14世帯 (±0)



今年の冷たい春風にも、元気に泳ぐ鯉のぼり!
子どもたちのたくましい成長を願って...

